

「西淀川区役所空調冷温水機等 ESCO 事業」に係る公募型プロポーザル方式による選定結果について

1. 案件名称

西淀川区役所空調冷温水機等 ESCO 事業

2. 選定した委託予定事業者

東芝エレベータ株式会社(代表者)、ダイキンエアテクノ株式会社のグループ

3. 公募期間

令和6年10月21日から11月6日

4. ESCO 事業提案評価会議による審査の結果

(1) 評価委員名簿及び ESCO 事業提案評価会議の開催日と審議内容

【第1回】開催日: 令和6年10月8日

審議内容: 公募条件及び審査方法について

【第2回】開催日: 令和7年3月7日

審議内容: 最優秀提案者等の選定について

評価委員名簿及び議事要旨は、大阪市ホームページ「[令和6年度 ESCO 事業提案評価会議](#)」
をご覧ください。

(2) 審査基準

「[ESCO 事業提案審査要領\(令和6年度\)](#)」に基づきます。

(3) 審査を行った事業者

- ・東芝エレベータ株式会社(代表者)、ダイキンエアテクノ株式会社のグループ
- ・東テク株式会社

(4) 審査の結果

両者は、公募条件をすべて満たし、失格規定に該当する事項もありませんでした。

東芝エレベータ株式会社(代表者)、ダイキンエアテクノ株式会社のグループの提案内容は、年間削減保証額が大きく、技術面の評価が比較的高いことに加え、提案に独自性や先進性が含まれていること、全体としてバランスが良く優れていることなどが評価され、委員から大きな期待が寄せられました。これらの点を踏まえ最優秀提案者として選定しました。

東テク株式会社の提案内容は、次に優秀であると判断されました。特に施設の特殊性への配慮がなされている点は高く評価されましたが、年間削減保証額が最優秀提案者よりやや小さいことなどを考慮し、優秀提案者として選定しました。